

DV対策推進関係

1 配偶者暴力（DV）に関する状況

(1) 札幌市相談機関への相談件数

※R7.11月末現在

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
配偶者暴力相談センター	1,450	1,367	1,262	1,149	1,048	919
男女共同参画室	14	1	6	10	13	4
各区母子・婦人相談員	1,499	1,408	1,519	1,663	1,658	1,032
合計	2,963	2,776	2,787	2,822	2,719	1,955

(2) 証明発行件数

※R7.11月末現在

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
証明（住民票）	259	301	324	331	372	257
証明（その他）	207	126	113	164	111	78
保護命令書面	0	1	1	4	2	2
合計	466	428	438	499	485	337

2 研修

(1) 相談員研修

相談員の精神的ケアと資質向上のため開催。令和7年度は4回実施予定。

第1回 「DV・ストーカー被害者保護対策の現状」

第2・3回 「道立女性相談支援センターの業務について（兼施設見学）」

第4回 「デジタル性暴力について」

(2) デートDV防止講座

暴力の未然防止を目的に、若年層を対象として、交際相手からの暴力（デートDV）についての講座を開催。

※R7.12月末現在

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実施回数	17回	31回	43回	41回	48回	36回
受講人数	3,399人	5,892人	7,494人	6,795人	8,213人	7,074人

※R7年度実施予定：49回（1専門学校、20高校、3高等支援、23中学）、計9,099人

3 広報・啓発（令和7年度）

(1) 「女性に対する暴力をなくす運動」期間（毎年11月12日～25日）の広報・啓発活動

- 大通ビッセでの街頭啓発（北海道と共催）【新規】
- デジタルサイネージ（地下鉄札幌駅、大通駅）広告放映
- テレビ塔・時計台のパープル・ライトアップ
- 中央図書館との事業連携展示 等



(2) DV啓発資料を活用した広報・啓発活動

令和6年度に新規作成した、被害者が自覚しにくい精神的DVに焦点を当てた啓発リーフレット及び動画を活用した普及啓発活動を実施。

